

# 自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者に対する夜間・休日救急往診体制整備事業

自宅にて療養あるいは入院待機している新型コロナウイルス感染症患者に対して、電話による健康相談対応、あるいは必要に応じて往診による医師の診察と治療および救急要請と応急処置を実施し、最適な医療を提供する体制を整備する。

